

## 東日本大震災からの住まいの復興状況について

令和2年度は、宮城県震災復興計画における復興期間及び宮城県復興住宅計画の最終年度となるため、下記の各指標をもとに、住まいの復興状況について、整理するもの。

### 【指標一覧】

- 指標 1 応急仮設住宅
  - 2 被災者生活再建支援金（基礎・加算）
  - 3 災害公営住宅整備事業
  - 4 面整備事業（土地区画整理，防災集団移転促進事業，がけ地近接等危険住宅移転事業）
  - 5 ヒアリング・アンケート等（市町，建設関係団体，金融機関）
  - 6 住宅着工統計

### 【指標 1】 応急仮設住宅

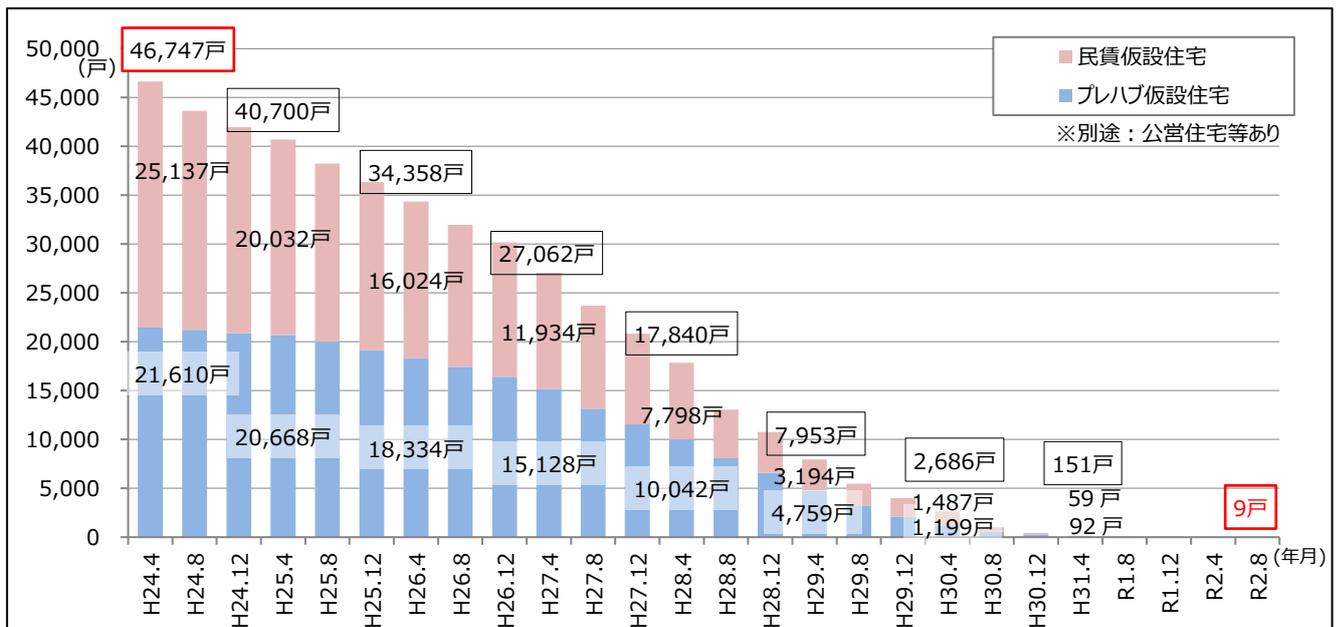
◎応急仮設住宅（県内被災者向け）は令和2年度末までに解消する見込みである。

最大入居戸数 47,861 戸(平成 24 年 4 月)から，9 戸まで減少(令和 2 年 9 月末)

- ・プレハブ仮設住宅の入居戸数は「0 戸」となり，令和 2 年 10 月末に解体完了予定
- ・民賃仮設のうち，9 戸は福島県被災者のみであり県内被災者は「0 戸」
- ・3 戸は公営住宅へ仮入居し，自力再建中で年度内に全世帯退去予定

※仮設住宅の供用期間：最長で令和 3 年 3 月まで(特定延長の期限)

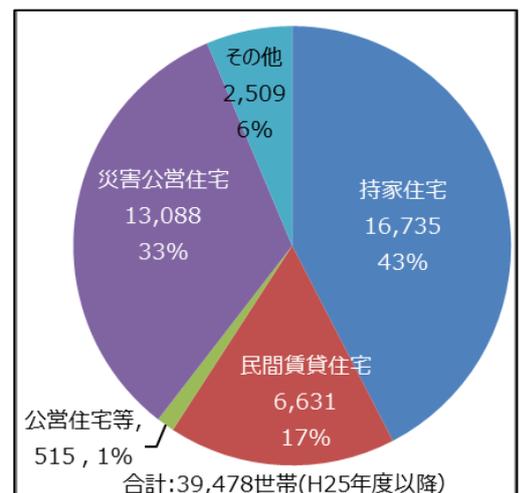
[図：応急仮設住宅の入所世帯数の推移]



### (参考)

[図：応急仮設住宅(建設型+民賃型)からの転居先  
(H25.04-R02.03 ※民賃型はH25.08以降分)]

- 43%が持家住宅へ転居  
(既存住宅の補修及び新規購入 など)
- 災害公営住宅への転居は 33%と，持家住宅に次いで高い割合を占めている。
- 仮設住宅からの退去先不明・未定の割合が約 6%程度存在する。  
(推計：再建未定・先送り世帯 ≒ 2,878 + α)



## 【指標 2】被災者生活再建支援金

◎被災者生活再建支援金（基礎・加算支援金）の申請期間は令和 3 年 4 月 10 日に終了する見込みである。

- 基礎支援金 132,179 件，加算支援金 98,795 件が支給決定（累計）（令和 2 年 9 月末）
- 被災者生活再建支援金（基礎支援金）の申請期限は，平成 30 年 4 月 10 日終了
- 被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請期限
  - ・令和 3 年 4 月 10 日：仙台市，石巻市，塩竈市，気仙沼市，多賀城市，東松島市，七ヶ浜町，女川町，南三陸町
  - ・令和 2 年 4 月 10 日：名取市
  - ・平成 30 年 4 月 10 日：上記以外の市町

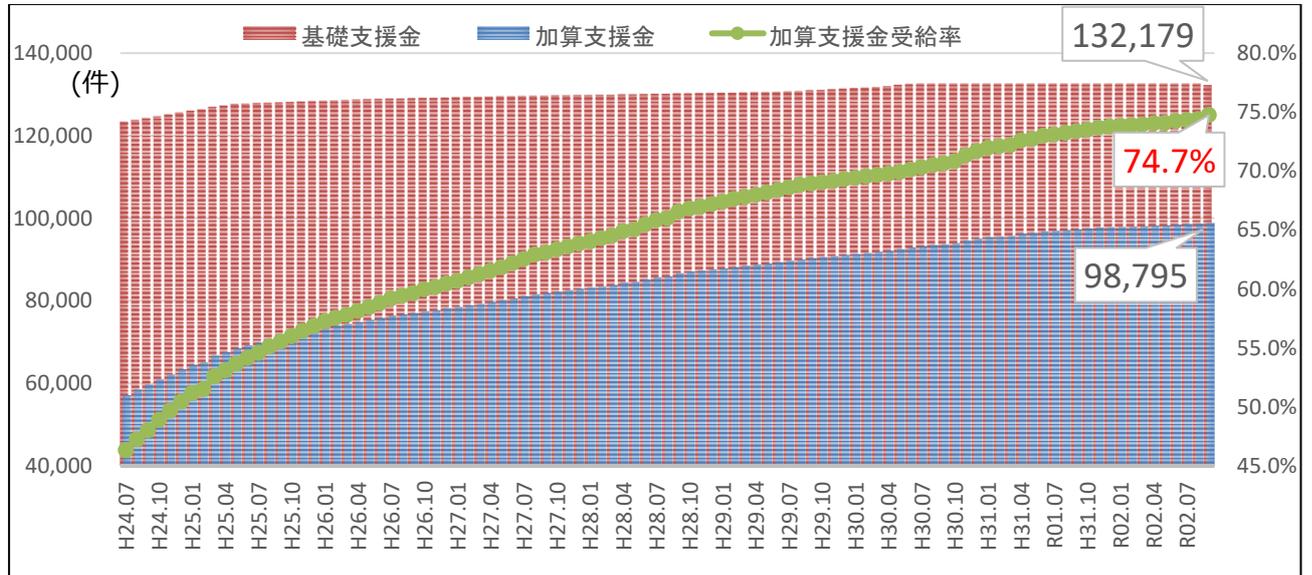
[表：（左）基礎支援金，（右）加算支援金 支給決定世帯数（累計）]

基礎支援金の区分	世帯数	加算支援金等の区分	世帯数・戸数
①全壊	68,898	⑤建設・購入	37,199
②半壊解体	13,786	⑥補修	43,063
③大規模半壊(*1)	42,870	⑦賃貸住宅	18,533
小計 a	125,554	⑧災害公営住宅	15,823
④長期避難(*2)	6,625	合計 c (⑤+⑥+⑦+⑧)	114,618
合計 b (①+②+③+④)	132,179	住宅再建率 d (c/a)	91.3%

(\*1) 居住する住宅が半壊し，構造耐力上主要な部分（基礎，壁，柱，屋根版等）の補修を含む大規模な補修を行わなければ居住が困難であると認められる世帯

(\*2) 東日本大震災による危険な状態が継続し，住宅に居住不能な状態が長期間継続していると認定された区域に居住していた世帯

[図：基礎支援金・加算支援金の支給決定件数の推移]



[表：被災者生活再建支援金（基礎支援金）支給決定件数（132,179 世帯）に対する住宅再建率]

⑤加算支援金 （建設・購入）	⑥加算支援金 （補修）	⑦加算支援金 （賃貸住宅）	⑧災害公営 住宅	その他(*3)
37,199 世帯 （約 28%）	43,063 世帯 （約 33%）	18,533 世帯 （約 14%）	15,823 世帯 （約 12%）	17,561 世帯 （約 13%）
住宅再建率 約 87% (*2 を除外 91%)				*2

(\*3) 「その他」には，次の世帯等が想定されるが，全ての実状を把握することは困難である。

- ・被災した自宅に補修せずそのまま居住している世帯（在宅被災者）
- ・県外に避難したまま戻って来ない世帯，福祉施設等へ入所した世帯（予定を含む）
- ・基礎支援金受給後の死亡者，被災の程度が加算支援金の支給対象とならない世帯 等

(\*4) 加算支援金について，「賃貸住宅」で受給した後に「建設・購入」又は「補修」を行う場合，2 回目の申請を行い，差額を受給できる。なお，「補修」で受給済みの場合は「建設・購入」による再申請（差額申請）は不可。

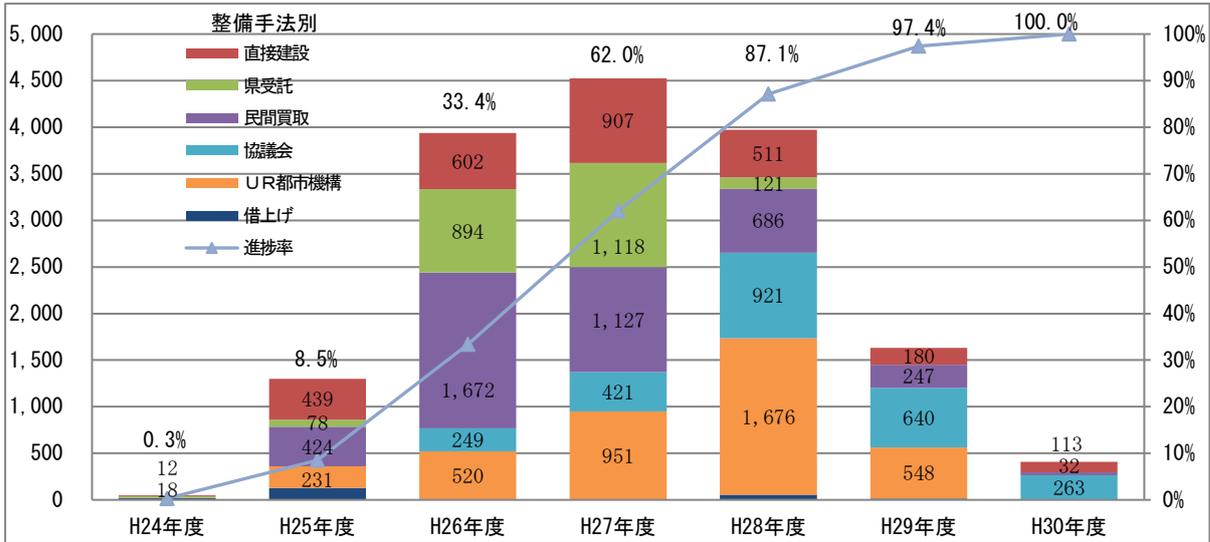
### 【指標3】災害公営住宅整備事業

◎災害公営住宅の全戸供給が完了した。(平成31年3月末全戸完成)

[表：災害公営住宅建設整備の推移]

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	計
計画	50 (50) 0.3%	1,301 (1,351) 8.7%	5,324 (6,675) 42.9%	4,880 (11,555) 74.3%	2,741 (14,296) 91.9%	1,265 (15,561) 100.0%	-	15,561
実績	50 (50) 0.3%	1,301 (1,351) 8.5%	3,937 (5,288) 33.4%	4,524 (9,812) 62.0%	3,972 (13,784) 87.1%	1,631 (15,415) 97.4%	408 (15,823) 100.0%	15,823

[図：年度別完成戸数（整備手法別）（戸）と完成率]



### 【指標4】面整備事業

◎面整備における住宅等用地の供給が完了した。(全宅地建築着手可能)

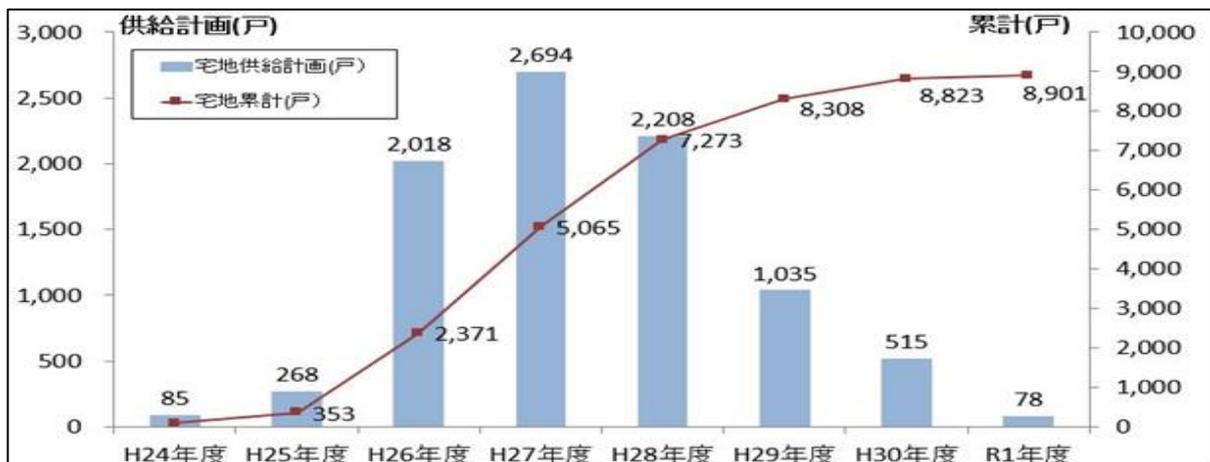
[表：住宅関連事業の整備予定戸数（未完了事業の今後の整備予定戸数）]

	災害公営	防集事業	区画整理等*1	がけ近事業*2	合計
今後整備	—	—	—	1	1
計画	15,823	5,637	3,264	3,990	28,714
完了(予定)	平成31年3月	平成31年2月	令和2年3月	令和3年3月	

\*1 土地区画整理事業等：住まいの復興工程表（R2.3月末時点，6月5日公表）

\*2 がけ地近接等危険住宅移転事業（R2年度末終了予定）：建築宅地課（R2.4月末時点）

[図：防集事業と区画整理等の供給実績の推移]



## 【指標5】ヒアリング・アンケート等

◎住宅再建完了の捉え方については、仮設住宅解消及び災害公営住宅の全戸完成が多い。

〔表：みやぎ復興住宅整備推進会議構成員等への住宅再建完了の捉え方のアンケート結果〕

	仮設住宅の 解消	生活再建支援 金の支給終了	面整備事業 の完了	災害公営住宅 の全戸完成	進捗率 (平均値)
行政(市町)	11/14	8/14	6/14	11/14	93.2%
関係団体等	17/18(20)	4/18(20)	9/18(20)	16/18(20)	89.9%
金融機関等	4/ 4( 5)	0/ 4( 5)	1/ 4( 5)	2/ 4( 5)	78.3%
計	32/36(39)	12/36(39)	16/36(39)	29/36(39)	90.2%

(主な意見等)

- ・ハード面での整備がほぼ完了し、各種支援も終了している。
- ・個別事情により住まいの確保ができていない人が、あくまで個別事情であると考えれば、基本的に住まいの復興は完了していると考えられる。
- ・支援制度を理解して利活用できていない人たちがいる。
- ・住まいの被害を受けた方、全ての住宅復旧
- ・生活に必要な社会資源の確保や入居継続に必要な収入の確保
- ・津波被災住宅再建支援補助金の交付終了：令和3年3月終了（予定）

◎金融機関（銀行・信金等）5行ほかアンケート・過去ヒアリング結果

- ・県独自支援の二重ローンに関する問合せは、平成29年度以降、ほとんど無い。
- ・二重ローン関係の対応は、個人版私的整理ガイドラインの利用が多かった。
- ・住宅ローン利用のピークは平成27～28年頃で、罹災証明を持つ通常の新規住宅取得相談がある。
- ・近年は震災被災者の住宅再建数は10件程度ある。低所得者等の再建が進んでいない様子。

(参考)〔表：年度別二重ローン申請件数・交付件数・交付額〕 (R2.9.末時点)

年度	申請件数	交付件数	交付額(単位：千円)
H23	170	137	66,700
H24	305	313	149,983
H25	197	202	95,800
H26	113	116	55,730
H27	70	67	32,146
H28	39	39	19,264
H29	39	37	17,188
H30	19	20	9,560
R1	10	9	3,939
R2	6	4	2,000
計	968	944	452,311

◎住宅金融支援機構

○住宅再建相談会：令和2年：2市（石巻市・気仙沼市）にて計13回実施（予定）

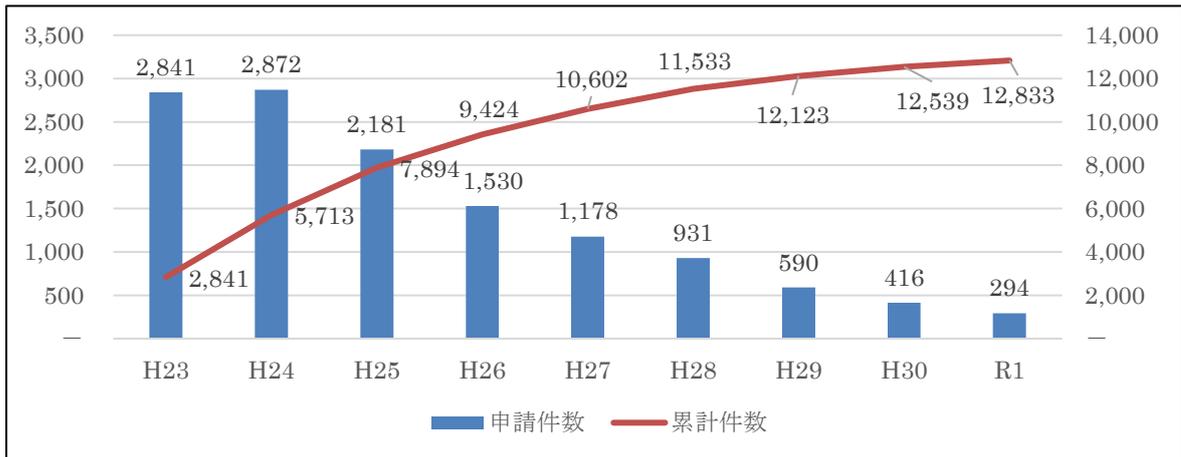
- ・相談は災害公営住宅入居者が、家賃高騰に伴い自力再建を検討している世帯もある。

〔表：住宅再建相談会の推移〕

	開催回数	資金計画	公的支援制度	住宅計画	計
平成25年度	15市町 134回	828	273	97	1,198
平成26年度	10市町 133回	639	232	7	878
平成27年度	10市町 119回	584	217	10	811
平成28年度	8市町 96回	366	101	0	467
平成29年度	7市町 63回	261	78	0	339
平成30年度	3市町 26回	107	45	0	136
令和元年度	2市 16回	53	18	0	67
計	15市町 600回	2,838	964	114	3,896

○災害復興融資：令和3年度以降も延長予定。

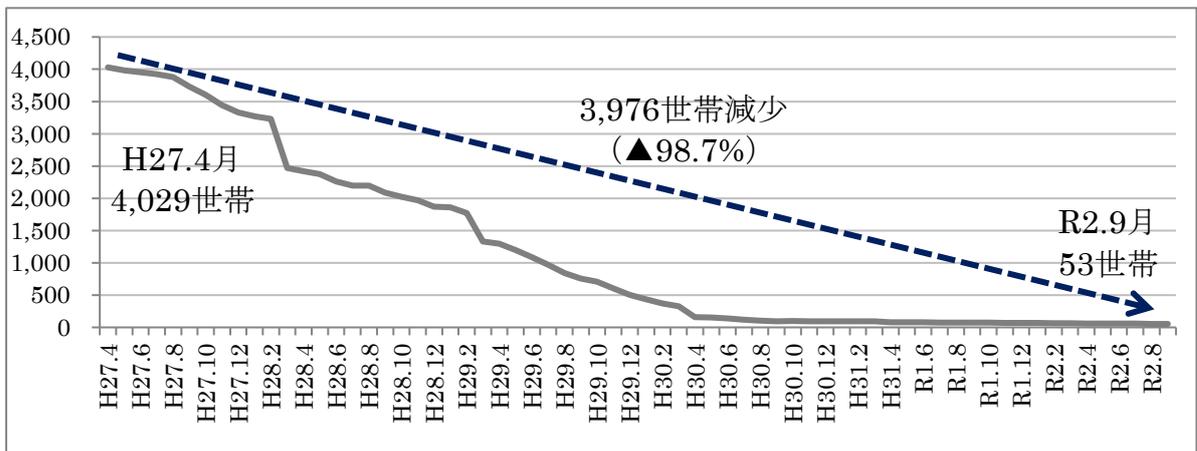
[図：災害復興融資申込件数の推移]



(参考) 県外避難者数の推移

- ・ピーク時 (H24.4月時点) 9,206人 → R2.9月時点：98人 (98.9%減)
- ・定年退職してから戻るなど個々の事情により意思はあるが、戻っていない。
- ・県外避難者の帰郷支援を継続して、実施中。

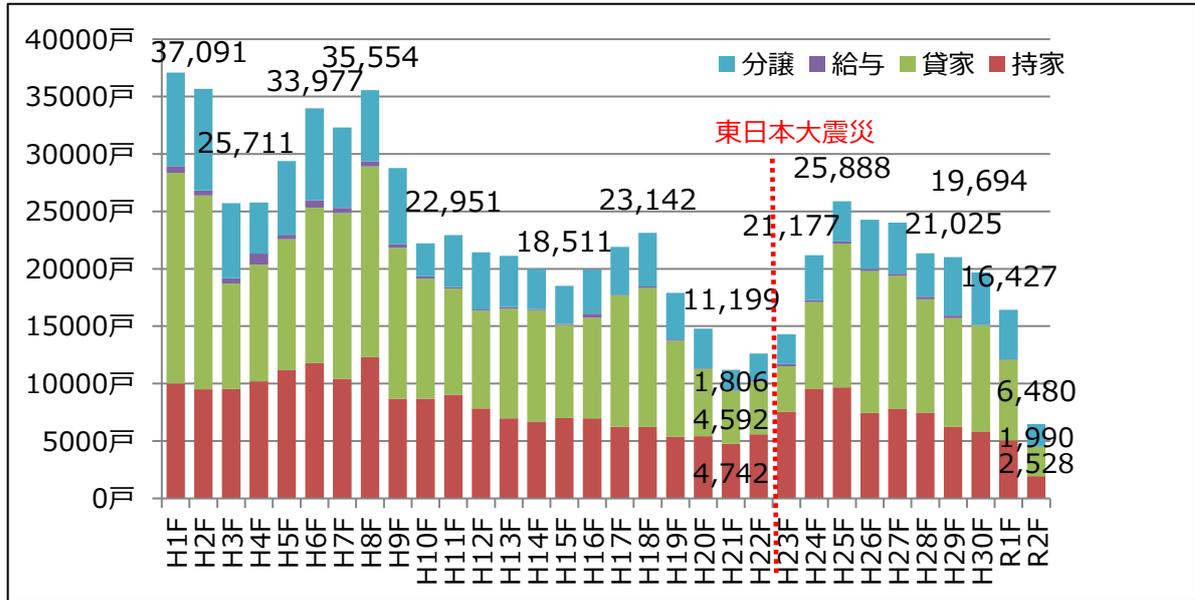
[図：県外避難世帯数の推移]



## 【指標6】住宅着工統計

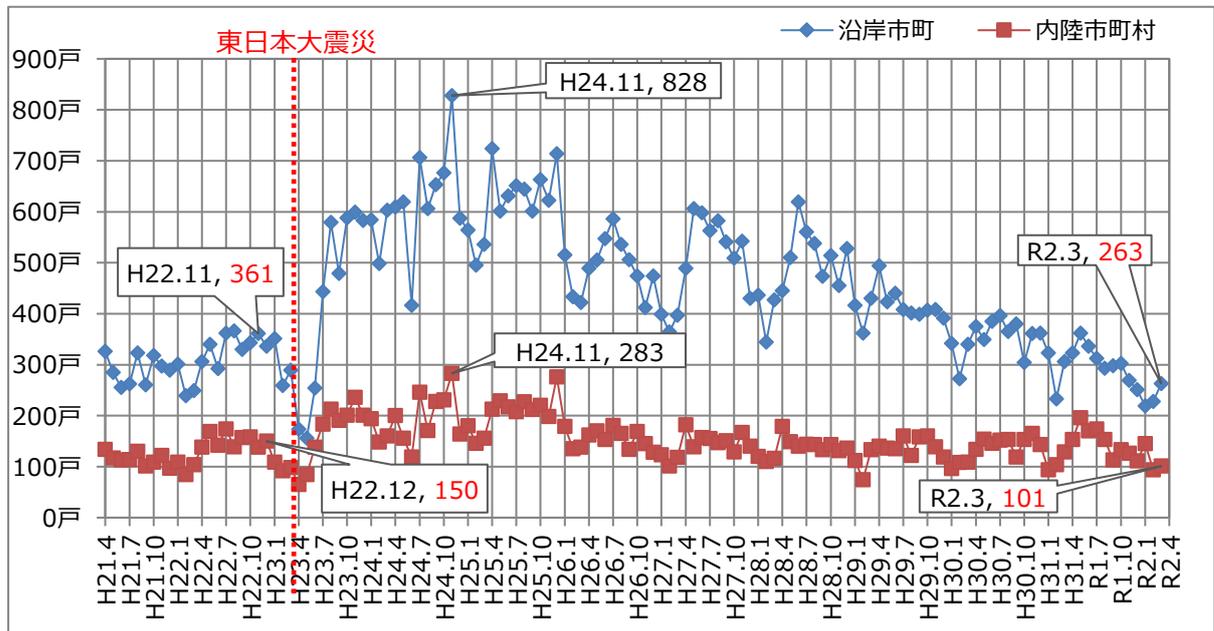
- ・平成23年度以降は東日本大震災による住宅再建の需要から、着工戸数は大幅な増加。
- ・平成23年度以降の着工戸数の増加は、特に持家と貸家の影響が大きい。

〔図：利用別新設着工戸数の推移（H1～R2.8）〕



- ・沿岸市町：震災後3倍程度増加，平成24年11月をピークに減少傾向，最近は震災前と同水準
- ・内陸市町村：震災後2倍程度増加，平成26年頃震災前と同水準に戻り，ほぼ横ばいで推移

〔図：沿岸市町，内陸市町別の持家の新設着工戸数の推移（H21.04～R02.03）〕



※沿岸市町：仙台市，石巻市，塩竈市，気仙沼市，名取市，多賀城市，岩沼市，東松島市，亘理町，山元町，松島町，七ヶ浜町，利府町，女川町，南三陸町の15市町

## 【今後に向けて】

- これらの各指標等を踏まえ，住まいの復興の1つの区切りと捉えられる。
- 引き続き，個別課題等により生活再建が完了していない方への支援，こころのケアや地域コミュニティの再構築などのきめ細かなサポート，今後に向けた支援制度のあり方の検討などが必要である。
- 震災の経験や課題を検証し，伝承していくことが必要である。